〔論文〕

ソーシャルケースワーク方法論の研究
〈理論〉から〈思想〉へ

宮田 康三*

キーワード：社会科学、思想、経験

1．序

今日、世界的に価値観は多様化し、その昏迷、動揺は様々なジレンマを我々一人ひとりに惹起させる。この価値観の昏迷・動揺は、ケースワーク（正式にはソーシャルケースワーク）の領野においても同様の相を顕にしている。

さて、従来のケースワーク方法論に対して批判的になされた社会科学的ケースワークの提唱は、ケースワークの理論と実践に対して様々な波紋を投げかけた。そしてそれは技術（Art）に対して科学の優越性を「現象と本質」という範疇で捉え、位置づけようとした。しかしこのような位置づけの仕方は、我々に見えないものを見えるようにした代わりにそれが教条化するにつれ、我々が見ようとしているものを見えなくしてしまう結果になってしまったように思われる。このような状況の中で、我々は「何処」に眼を見据えてケースワークの理論・実践の行為をなしてゆかなければならないのであろうか。岡本民夫は「ソーシャルワークにおける実践的研究方法のあり方と課題―過去・現在・未来」の中でソーシャルワーク研究の100年を振り返って、周辺隣接諸科学の知見・法則の借り物であることを批判し、「自生的内生的な専門性の確立」を目指さないといけないのではないかと提言している。(1)

＊ Kozo MIYATA　本学社会福祉学部教授（子ども福祉学科）

我々は、岡本への提言に応えるという意味でも、古くて新しい課題の「何処」を模索すべく次に示すような仕方で考察を行うつもりである。

この小論は次のような構成で考察される。

先ず２．において、社会科学的ケースワークの輪郭に触れ、それが何を批判の対象とし、何を導き出そうとしたのか、「社会科学と技術」との関係からＲ・Ｍ・マッキーヴァー（Ｒ．Ｍ．MacIver）の視点と対峙させた形で、社会科学的ケースワークに内包されている諸問題について論じる。これを受け、本来社会科学的認識法のもつ客観性とは如何なるものかという問題を「社会科学」における仮説の役割や検証法について考察し、さらにマックス・ヴェーバー（Max Weber）の「理念型」の示す意味などに触れることにより、社会科学的認識法の限界性と有効性をとらえると同時に、新たなる認識法が、特にケースワークにおいては必要となることを論じる。

上の二つの考察を踏まえたうえで、次に我々はケースワークにおける「孝橋・中園論争」に眼を向けることで、両者の認識法の違いが、ケースワークの理論と実践において如何なる問題を顕にしようとしたのかを検討していくことにより、実はかかる論争の究極するところが、「治療か変革か」というケースワークのジレンマであったことを認識しようとする。しかるのちに、このジレンマについての解決策が考察され、従って結果的に①ケースワーカーの独自の機能領域（人間の「心理・社会」的側面に深くかかわるということ）を専門職業性として確立することの必要性と、②ケースワークが（ワーカーとクライエントとの「関係」をその根源から支えている互いの共通なる〈経験〉を媒介とした）〈思想〉として捉え直されなければならないことの重要性について論じる。

２．ケースワーク技術と社会科学

周知のように孝橋社会事業理論は、社会事業に「批判精神」を導入したこと[(2)]で有名であるが、その矢面に立たされたのが、アメリカソーシャルワークの流れを汲む技術論的立場の社会福祉事業であった。このような技術論的立場に対し孝橋正一の批判は痛烈で、時としてその立場に立つ人々に向かって辛辣とも思える批判を行っている。即ち「仲村・中園理論では、ケースワーク過程は社会科学から

解放されるべきだという意見であったが、主観的・独善的に、どのように理論づけようと、またケースワーク過程を歴史と社会の拘束からどのように逃避・拒否しようとしても、歴史と社会の方でそれをゆるしてはくれないことに気づくべきである。[(3)]」と。

孝橋は何故にかくも厳しい批判を技術論的立場の人々に投げかけるのだろうか。その理由は孝橋の『社会科学と社会事業』（ミネルヴァ書房・1974年）の第七章「社会科学とソーシャルケースワーク」において明らかにされているので、それをもとに社会福祉事業における科学と技術の関係を考察することにする。

孝橋は技術論的立場をとる人々に対して、次のように批判している。

（1）（技術論的社会事業は　括弧内筆者の補足）その基本部分において、社会事業の本質的理解にのぞんでの社会科学的方法論が欠けている。

（2）人間関係の不調整現象を観察する際に、それが社会問題としておこっているという見方考え方が無意識的に脱落しているか、意識的にあえてそれを拒否しようとしている。

（3）（技術論者は）人間関係や心理・社会過程‐社会学的概念としてのそれ‐は歴史と社会から独立・自由なものであって、社会科学の枠からはみでるものであり、それにあえて枠をはめるのは、悪しき「基底還元主義」であり、ケースワークを理解しないものだという論拠にたっている。

孝橋のかかる批判は、ワーカーの立場における仲村の「自己抑制」説及び中園の「歴史的禁欲」説に対するもの（仲村の場合の特徴は、ソーシャルアクションや社会改革的志向を否定するものではないが、「一応おいて」おくの意味であるし、中園の場合は、「クライエントとの問題解決の「関係」＝「過程」においては、政治活動や組合活動は、社会事業の「専門職業家」としてはやってはならない。しかし、「市民的役割」としては大いにやってよいという意味のことをのべている）である。

そして孝橋は、このような「奇妙な論理のはからい」は、「全体系が社会科学的であるということ」と、「非社会科学的・超越的方法論にたちながら、その中に部分的要素として社会科学的なものを織込むということ」とは全く「別個の事柄である」として、「いくら社会科学的らしきものを持ち込んでみたところで、しょせん方法論的・発想的に非社会科学的でしかありえない。」と断言する。そ

の根底には、歴史と社会から自由な人間・人間関係などはあり得ないという視点（即ち、孝橋がいうところの社会科学的視点）があるのであり、その意味で、ケースワーカーが歴史と社会を回避することで実践が成立するということは、「逆立ちした認識」[(4)]だと孝橋は批判する。

この批判は「一応」当を得ている（何故に「一応」と付け加えたかは、後に明らかにするが）ように思われる。かかる「一応」妥当であるという部分で、今一度、「科学と技術」との関係のあり方を考察してみよう。

マッキーヴァーは「科学と技術」のそれぞれの役割について次のように捉えている。[(5)]

（a）技術はそれが関係する材料を取扱い、統制し変化する。科学は単にその対象を了解せんと努める。技術は個別化し、科学は普遍化する。

（b）科学の助力なしに技術は決して単なる経験以上に進歩せず、（その意味で）社会事業はこの助力を必要とする。為に社会科学は少なくともこの助力を与えなければならない。

（c）社会事業はその目的を弁明する為に社会科学を利用することはできない。これらの弁明は科学の論理にあるのではなく、人間の心情に存するのである。しかし、社会科学は社会事業の目的を明確にすることを助ける。

以上見られるように、マッキーヴァーのこれらの主張は、科学と技術との関係の本質を知る上で大いに有効なてがかりとなる。ただここで注意を要するのは（筆者が先ほど「一応」と付け加えたことと関連してくるので）孝橋の使う「社会科学」とマッキーヴァーの使う「社会科学」との意味が全く異なるという点である。即ち前者のそれは、the social science の意味であり、後者の方は、social sciences を意味している。なぜなら孝橋の「社会科学」なるものは、例えば黒木利克が孝橋の立場を「孝橋教授は、科学的社会主義のイディオロギィ論的深化・即ち唯物史観における上部構造の相対的独立性の承認という理論的傾向に即しつつ社会事業を・・・（中略）・・・一つのイディオロギィとして理解し評価されている。[(6)]」と評し、また岡田藤太郎が「孝橋理論の第二の特色は、その一元的本質論的歴史主義的簡明さにある。それは、マルクス主義的背景に由来するであろう。[(7)]」と述べ、さらに田代国次郎が「経済学を土台とした弁証法的唯物論が中核をなし・・・云々。[(8)]」と述べているように、社会科学即経済学とするマル

クス経済学であり、その意味で一元論的社会科学（＝the social science）と看做せるのである。

それに対して、マッキーヴァーのいう「社会科学」は、経済学を他の社会諸科学とともに相対化した多元論的社会科学（＝social sciences）と看做せる。それは磯辺実が「今日では、経済学は単に社会科学と社会体系とのサブ・システムの一つにすぎないのです。むろん資本制社会における経済の相対的重要性は、これを認めなくてはなりませんが、だからとて経済が一切を支配しているわけではないのです。[(9)]」と指摘している視点と位相を同じくするのである。

さてここでひとつの問題が生じてくる。再び（ｃ）の箇所を見てみると、マッキーヴァーは「社会事業はその目的を弁明する為に社会科学を利用することはできない」と述べ、そしてその目的の弁明は科学の論理にはなく、人間の心情に存すると主張している。これはいったい何を意味しているのだろうか。マッキーヴァーの社会科学の捉え方の根底には、「当為」（＝Sollen）は科学の関与するところではないという視点がある。即ち社会事業の「目的の弁明」を「人間の心情」に求めている所以である。この「人間の心情」とは究極的には個々人の価値判断の背景にある個人的世界観を意味する。マッキーヴァーの視点に従えば、個人的世界観には科学は関与し得ないことになる。そしてこの考え方は、すでにヴェーバーによってもっと禁欲的かつ厳密に考察されていた。これが有名な科学に対する「価値自由性（Weltfreiheit）」である。ヴェーバーはこの「価値自由性」によって「存在（Sein）」と「当為（Ｓollen）」との区別、科学と価値判断との区別を強調し、社会科学者の主観的及び評価的態度の非科学性を指摘[(10)]した。それではヴェーバーは価値判断をどこに求めたのであろうか。究極的には、ヴェーバーは「価値の妥当性を評価することは、信仰の事柄[(11)]」であるとし、この価値判断を人々の個人的世界観に求めた。即ちこのことは、同時に行為が志向するべき価値を決定するのは、科学的課題でないことを意味している。そしてこれは、先述したマッキーヴァーの考えと軌を一にしている。

マッキーヴァーの「心情」と、ヴェーバーの「信仰の事柄」へ価値判断の基礎を求めるということは、ネガティブな見方をすれば、倫理主義に傾きはしないだろうかという危惧を覚える。なぜなら、庄司興吉の「主体としての人間の客体化する局面では科学主義にふるまうが、客体化した人間を再び主体化する局面では

倫理主義的にふるまわざるを得ない。[12]」という指摘即ちヴェーバーの人間の行為における捉え方への批判的叙述が、どうしても我々に問題をいだかせるからである。この問題と対決する時、我々にとってひとつの参考となるのが、孝橋理論における「社会科学」の特徴である。そこで我々は、次にかかる「社会科学」の特徴に眼を向け考察してゆくことにする。

孝橋は論文[13]で次のように主張する。

「社会科学は社会現象を対象とする科学であり、その因果関係を解明し、必然性の認識と法則性の発見を任務」とし、この意味では「自然現象を対象領域として同様の発見と認識、分析と総合を行う自然科学の場合とまったく同じ」であるが、この両者に根本的な差異があるのは「対象の性質」即ち「対象規定と方法」だ、と孝橋は述べている。しかしここで我々が一歩立ち止まって考えなければならないのは、科学によって過去の分析を行いその「因果関係」を解明し、「法則性」を発見することによって、いったい何が闡明するのだろうか。我々にとってただここでいえることは、法則性の発見は、単に法則の延長上に未来を予測できるにすぎないということだけである。周知のように、マルクス主義的社会科学は、社会発展の法則の中に政策目標（Sollen）を求めることにより、現実と理想を総合することを主張しているが、それは「いかに綿密に事象の認識分析を試み、また歴史的発展傾向を把握しても、これのみに基づいて、存在または発展の傾向そのものが望ましいものとか、または望ましくないもの等という価値判断は発生し得ない[14]」のではあるまいか。良いか悪いかの価値判断を単に「因果関係」の解明による「法則性」の発見によってのみ決定してしまうのは、仮説を検証しないままそれを事実と看做してしまうのと同じ危険性を有する。政策目標＝理想を求める以上マルクス主義自体一種の理想・世界観である。とすれば当為（sollen）に関しては仮説の占める率が高くその意味では、マルクス主義といえども目標の現実的検証においては、確率的制限を免れ得るものではない。

孝橋は、「マックス・ウェーバーは、社会科学に対して没価値的(価値自由)であることをもって客観性を保つべきことを要請したが、このような客観的中立の立場を意識的に主張すること自体が、社会科学の階級性に目を閉じ、それから体系よく逃れるための計らいであって、結果的には体制の温存とそれへの順応に貢献する階級の立場をとるということになる[15]」と述べていることは、孝橋のいう社

会科学的方法論の立場からの一方的なきめつけであって、むしろヴェーバーは、例えば政治的発言とか、軍事問題についての主張、及び人間の福祉などについての個人的見解は、「社会科学」からは禁欲的なものであり、それらの価値決定に関しては、どのような経験的研究からも規定されない、その決定には他の要素が関与しているということを明らかにしたのであって、従って「社会科学」の客観性を説き、客観的中立を主張すること即社会問題に眼をつぶることではなくて、社会科学的方法による予測だけでは関与し得ない領域については、他に自らに態度決定の何らかの要素を必要とするのではないか（ヴェーバーの場合はそれは「神々の闘争」に求められたが）ということを明らかにしているという点で、価値の多様化した今日的状況において、殊にその有意味性を発揮するのである。それに対して孝橋の社会科学的方法論は、価値判断に関する事柄においても、すべて「社会科学」の名の下に判断を下すということを行う。このことは即ち孝橋の社会科学的方法論は、イデオロギー化されその「演繹的方法」のみが強化される結果となってしまう危険性があるのではあるまいか。そしてこれが、孝橋が「基底還元主義」だと批判を受ける所以だと思われる。

これまで我々が考察してきたものは、孝橋の社会科学的方法論によるケースワーク批判に端を発し、価値判断は「社会科学」の法則性において可能か否かということであった。そこでは常にマルクス的なテーゼとヴェーバー的テーゼとが対峙しているのだが、このことについては、章を改めて、社会科学的認識の客観性の問題と関わらせて考察する。

3．社会科学的認識の客観性の問題

社会科学に対して一般的に行われている批判として次のようなものがあげられる。(16)

（a）社会現象はあまりに複雑だから科学的に研究できない。

（b）社会科学の法則はあるにしても、たかだか「確率論的」なものにすぎない。

この二つの社会科学に対する批判を、我々は自然科学と対比しながら考察していこうと思う。先ず批判（a）に対してであるが、それは自然的事象と社会的事

象との関連で捉えるとこの批判の意味が明白になる。即ちゲオルグ・イエリネク（Georg Jellinek）がいうように「自然的事象は、個々の事象が直接にある種属の代表とみなされうるような形で、一般法則の作用が実証される。[17]」という点で社会的事象と区別されるのである。

しかし一方において、歴史的、社会的現象に関しては「数多くの社会上の個別的なる事象は、具体的に現実の中で顕現される一定の法則として理解されるべきである。[18]」という反批判がある。ところがこの立場は、質を量に変化させるという自然科学と異なり、量的なもの（確率的事象の総体）を質的なものにすりかえるということになり、これが科学の本質の名に値するかどうかは、疑問である。なぜなら「法則といわれているものは、通常実証し得ない前提と事実についての不十分な知識とに基づく理論構成[19]」であり、もし、物理的事象であれば、自然科学的知識によって予測し得るが、確率論的な社会科学的方法によっては、未来の歴史的出来事を全く正確に決定することは到底でき得ないからである。その理由はなぜか、それは社会的な事象は一般的な力の作用としてだけでなく、特に特定の個人の行為として現れるからである。自然科学的方法においては、個別的な要素に対しては、大幅に無視することが可能であり、代わって諸々の現象の中の同一種のものだけに注目することができる。ところが社会科学における法則は、決して個別現象を確実に説明することはできない。なぜなら「個別現象は、決して単にその中に純粋に現れる一般的なものの実現とみなされてはならず、そうでなければ、それについての全く歪んだ不十分な観念しか得られない。[20]」からである。従って、たとえ過去の社会の諸現象を科学的に分析し、それに法則性を見出したにしても、その法則性が未来社会の歴史的出来事までをも確実に決定し得るものではないことは明らかである。

例えば確かにカール・マルクス（Karl Marx）は、彼の唯物史観によって資本主義社会の社会秩序、そのアンチテーゼとしての無産階級、そして戦いとるべき両者の止揚形態としての階級のない共産主義社会を、法則的に導き出したかもしれない。しかし、それは戦いとるべき社会形態であり、ある種の有意味性を持った価値観・世界観である。このマルクス主義的世界観からすれば、世界の中で一番最初に社会主義的社会へと、更には共産主義社会へと移行するのは、資本主義が最高段階に達した国イギリスにおいて実現されるはずであったが、実際には、

現在もイギリスは資本主義国として存在している。このことは何を意味しているのか。即ちマルクス主義的社会観においても、仮説の役割が、当為（Sollen）に関しては大きな比重をもつということである。またこのことは、たとえ過去の歴史的発展傾向について如何に正確に分析し、検証しそれを把握し得たとしても即そのままで社会の発展の傾向に価値判断を行うことは頗る疑問であるということを示している。人間によってあまり手が加えられていない材料を対象とし、その（Ｓein）を分析し、法則を見つけ（Ｓollen）を予測することが比較的可能な自然科学的方法は、その性質上、仮説‐検証が繰り返し行われ得るし、演繹⇄帰納の操作が実験室的方法によって可能であり、その意味で自然科学的法則は何回もよく検証されたものである。従って自然科学の法則であっても究極的には、確率的に成り立つものであるが、その確率は社会科学的方法における確率よりも精度が高い（従ってｂの批判が出てくる）。社会科学的方法においては、その取り扱う対象は、テオドール・Ｗ・アドルノ（Ｔheodor.W.Adorno）もいうように「われわれにカテゴリー装置を強制するまでに、対象そのものが既に決定されている[21]」のであり、一方、社会科学の認識の主体は即客体でもある「主体即客体」という二重性を孕んでいる為に、仮説‐検証の関係がうまくはかどらず、確率の精度がなかなか向上しない。故に仮説が仮説を生み仮説の検証をまたぬまま、それが事実にすり変えられたり、未来をも決定してしまったりするようなことが起こってくる。これは先にも述べたように単に量の集積によって質を変換しようとすることであって、ここには明らかに論理的飛躍・不整合がある。

しかし、それにもかかわらず我々は未来についてある一定のパースペクティヴを得ようとしてきた。渡辺一衛は次のように述べている[22]。「私達は過去の経験的知と論理によって、整合的で法則性のある世界像をつくることができる。その延長上に未来を予測できるにすぎない。そこには実際にはほとんど確率ゼロに近いにしても、ある不確定な要素があり、私達はそれでもこの世界像を“真である”と『措定』して行動に移る。そしてこの行為は、こうした予測が正しかったのかどうかの検証となり、私達はこうして、予測と、その予測の正しさの確認とを繰り返して生きてきたのであるし、これからも生きていくのである。」このことは我々に何を教えているのだろうか。即ち予測はあくまでも予測であって、検証を通して（それはどこまでいっても確率論的かもしれないが）限りなく「真である」

状態に近づくのである。従って科学における帰納という方法も、「日常性の経験」の中から、失敗の危険性を確率的になるべく低くするべくあみ出された「人間の知恵」なるものが、歴史的により洗練され精密化された検証法であるといえるであろう。自然科学の分野においては、歴史的にみて、かかる検証法の堆積が十二分にある為、仮説‐検証‐法則‐普遍化の方法論は、ほとんど確立化されているとみてよい。それに比べ、社会科学的方法論においては、先に考察してきたように、いまだに仮説そのものが重要な有意味性を発揮しているのである。従って社会科学自体に（その仮説の発想法の中に）形而上学的要素を孕んでいることに我々は気づくべきであろう。そしてかかる形而上学的要素の存在を社会科学の中から排除すべきことを執拗に説き社会科学の「客観性」を主張したのがヴェーバーであった。ヴェーバーはこの形而上のものを「信仰の事柄」に求め、先述したマッキーヴァーは「心情」に求めた。それに対し、マルクス主義社会科学は、(Sein)と（Sollen）とを統合するものである関係上その科学の体系内に形而上学的なものを有機的に内包している。従って、孝橋が「社会科学」に価値判断的意味づけをなし、例えば２．で触れたように、ケースワークに対し辛辣な批判を行っているのは、かかる立場にたつ孝橋としては、当然のことであろう。しかしこのような形而上学的要素と（仮説の発想それ自体において）強く結びついた「社会科学」を“科学”と呼んでよいかは、はなはだ疑問視せざるを得ない。なぜなら、科学は過去のデータを分析し、それにより法則を導き出すのであるが、それは未来を予測するのみであるからである。従って価値判断は明らかにこれのみからは行い得ない。科学は本来検証を必要とし、その検証を以って科学的認識の正しさが、証明されるのであり、その意味では常に仮設の修正をよぎなくされているのである。ところがその科学の体系に価値判断的要素がむすびつけられ、目的（＝理想、Ｓollen）が全面に押し出されてくると、その目的にそぐわない事実は常に例外と看做してしまう危険が生じる。従ってこのような場合には仮説の検証などは行い得なくなってしまうのではなかろうか。筆者の意見では、自然科学も社会科学も、「科学」という以上は、演繹⇄帰納により、仮説‐検証‐仮説の修正‐法則化‐新しい仮説‐検証・・・という操作が幾度となく繰り返し行われ、常に仮説の修正ということに開かれた体系をもつものでなくてはならないと思う。それが真に「科学的認識」の方法であり、従って如何に「社会科学」といえども、それ

は自然科学的な方法と同様に実証的性格を不可欠とされるであろう。しかし、かかる「科学的認識」のみが世界を全ていいつくし得るものではないということも既に我々は知っている。

殊に、「社会科学的認識」においては、ヴェーバーの「理念型」という概念は、ひとつの重要な意味を我々に与えてくれる。かかる「理念型」は事実に近づく為の認識手段なのである。従って事実そのものをさしているのではない。ただ「理念型」はこの概念を通して世界を捉えるとき、世界の中でこの「理念型」に相対応しないものをも事実として我々の眼の前に明らかにしてくれるのであり、その意味で「理念型」は①認識目標などではなく、②法則でもない、事実に限りなく近づく為の手段なのである。そして「社会科学的認識」においては、このような「理念型」の構成概念自体が「社会科学」の仮説の検証をも可能にしてくれる。

ただ、社会科学の仮説等の発想に密接に結びついた、価値判断等を伴った形而上学的要素は、それ自体相対的独立性を保ちながら、宗教或いは哲学等、それぞれの領域で考究・深化されていくのが望ましく、その意味においてはじめて、先の「科学的認識」と異なった認識方法として「社会科学」との相互抑制、相互協力関係を可能にすることができるのではないだろうか。

従って結論的にいえば、①「科学的認識」によれば、現実をここまでの射程で捉えることができるのだということを明確にすること、②「科学的認識」によらない別の認識方法（例えば宗教・哲学等のような）では、またそれとは違った射程をもって現実を捉えようとするのだということを知ることが必要ではないだろうか。そしてそれを踏まえた上で、ケースワークに対する筆者自身の視座を、「科学的認識」においては、先のヴェーバーやマッキーヴァー的「社会科学」の範疇に据えながら（その意味では、社会科学の理念型としての「客観性」を標榜するのであるが）彼らが「信仰の事柄」や「心情」に価値判断的要素を求めたもの、それを筆者は、人間関係の「実存」に求めようと思うのである。そして何故に人間関係の「実存」に求めるかの理由は、次の４．において孝橋・中園のケースワーク方法論に関する論争を検討してゆく過程で徐々に明らかにされるはずである。

4．ケースワークのジレンマ

孝橋・中園論争が示したもの

我々は前の２.と３.において、ケースワークの社会科学的アプローチについての検討と社会科学的認識方法とは如何なるものであるのか等の考察を行ってきたわけだが、その過程で明らかになったのは、そもそも「科学的認識」という認識方法では現実をどの程度までの射程で捉え得るのか、またその一方でその他の認識方法が存在し、それは「科学的認識」とは異なった認識の射程を持つものだということであった。従って当然のことながら、各々が異なった認識方法をもつとき、双方に様々な論争が生じてくる。

この４.の主眼点は、ケースワークに対して、それぞれ異なった認識の仕方でアプローチしている孝橋・中園の論争に焦点を当てることによって、かかる論争により我々に劈かれてくる地平は何か、更に筆者が３.で述べた人間関係の「実存」への志向の理由等闡明することである。

(1)

孝橋が社会科学的ケースワークの必要性を強調するとき、その根柢にある考えを象徴的にあらわしているのは次のことばにあると思われる。

「ケースワークの現象的・臨床的機能行為をもって、みずからそれを実践的と呼んでいるけれども、それほど抽象的・観念的で本質的に非実践的な行為はない。なぜなら、人間の生存にとって空気が必要不可欠のものであるという自然観察と同じ程度またはそれ以上に、人間が他の人間とともにそれを織りなし、同時にそれによって規定せられている歴史と社会の観念をぬいては、具体的・現実的な人間はどこにも存在しないものだからである。ソーシャル・ケースワーク過程はそれ自身歴史と社会のなかでの事件であり、ソーシャル・ケースワークの外に、そして別に社会科学があるわけではない[(23)]。」

孝橋は「歴史と社会の観念」を人間にとっての「空気」と同じ存在だという意味あいで譬喩的に位置づけている。確かにある意味で非常に説得力のあることばである。しかしながらいくら譬喩的に用いても、人間がどうあがいても「歴史と社会」の方から放っておいてくれないということと、人間の間に「空気」が必要

だということとは、その位相が異なるのではないか。なぜなら「空気」は人類がこの世に出現する以前より構造的に（酸素・窒素・二酸化炭素・不活性元素等の一定の割合での混合物として）存在しているのである。従ってそれは人為的なものではない。アプリオリな存在である。）そして、孝橋が「社会と歴史」をこの「空気」の存在に準えているということは「歴史と社会」を実体的なものと捉えている為なのであろう。中園康夫が論文[24]（「戦後におけるケースワーク研究の動向と課題」以下論文Ⅰと略す。）で「社会科学的立場からの技術論批判は実体が機能に優先するという考え方、基底的、実体的なものが本質的であるとする立場より、いわば伝統的なある固定された発想法によって、ケースワークを批判してきたと考えてよいのであります。」と述べるとき、そこには名指しこそしていないが、「歴史と社会」を実体的・構造的に捉える孝橋を意識しての批判的叙述であるように思われる。孝橋のように「歴史と社会」とを実体的なものと捉える限り、そこにはいつも〈実体的=本質的〉なものが〈機能的=現象的〉なものよりも優位な位置を与えられてしまう。そして孝橋自身、その実体的側面を強調すべく人間と「空気」との関係に準えて、ダメを押そうとする論理展開には、論理的な無理があるのではなかろうか。なぜなら、人間にとって「空気」の存在は人類の出現以前からの存在であり、それに人間がその「空気」の実体的構造を広範囲にわたって変化させることはほとんど不可能に近いし、もしそのようなことが起これば人間の生存にかかわってくる。その意味でも確かに人間は、「空気」という存在に規定されていることは事実であるが、こと「歴史と社会」に関しては実体的側面ばかりでなく機能的側面として捉えることも必要なのではあるまいか。なぜなら「歴史と社会」は人間にとっての「空気」のように常にアプリオリに、しかも常に実体的存在としてのみ存在しているのではないからである。人々は確かに或る時代の社会制度や時代精神に規定されてきた。しかし、規定されながらも（これは主体としての人間が客体化されることを意味している。）自らそのアンシャンレジーム（Ancien régime　旧制度の意）を崩壊し、新たな「歴史と社会」の実体的なものを認識することこそが「本質」をみることなのであろうが、しかしそこには、「歴史と社会」の中の人々の主体的な機能的行為を不当に過小評価する危険性を孕んでいるのではあるまいか。中園論文Ⅰにおける次の主張[25]は、かかる過小評価の危険性に対するひとつの警鐘である。

「従来の社会科学的立場からの批判は社会を実体的なものとする立場に立つため、機能するものはすべてその中に還元されるものとして受けとめられてきたように思われます。例えばそのことの結果として、そこにおいては心理－社会的現象としてのパーソナリティの要因、或いは個人の個別的実存的存在は本質的には重要性を持つものではなかったという論理につながります。或る意味で社会をこのように前提することは、ケースワークの理論実践に有用であるかどうかは別として、理論的秩序、整然さを得ることはできても、ケースワークの対象とする事象への力動的・現実的な接近は可能であると思われるのであります。」（論文Ⅰp56）

中園が行ったこのようなケースワークの理論実践への警鐘は、我々が孝橋・中園論争の中核へもう一歩足を踏み入れ、そこから劈かれてくる地平を見出すべく努力することを我々に促しているように思われてならない。従って我々は次にかかる論争の考察を試みることにする。

(2)

この箇所での我々の主眼点は、中園論文「実践ということ‐ケースワークのあり方について[26]」（以下論文Ⅱと略す）に沿って検討・考察を行ないながら、孝橋の批判論文「社会科学とソーシャル・ケースワークをめぐる論争‐医療社会事業を舞台として－」（以下論文（3）と略す。論文（1）及び（2）については、註の(23)と（26）を参照のこと）をそれに対応させ、両者がそれぞれ如何なるレヴェルで思考し、論述しているのかを捕え、結論としてかかる両者の論争によって我々に劈かれてくる地平を見ようとすることである。

中園論文Ⅱは次の枠組で展開される。

（ａ）社会科学的ケースワークへの疑問
（ｂ）人間存在を取りおとしはしないか
（ｃ）新しい社会観をとり入れる柔軟性
（ｄ）社会科学批判からはみ出すもの
（ｅ）人間関係のみが可能にする実践
（ｆ）実践をささえる人間としての役割

（ただし（ａ）～（ｆ）は筆者が便宜上付けたもの。）以下に（ａ）～（ｆ）の

構成に沿って検討・考察を加えてみる。

先ず（ａ）の箇所において中園は孝橋の主張する「『社会科学的専門性』をもったケースワークをしなければならない」ということを「十分理解できるつもりである」と前もって述べながらも、所謂社会科学的ケースワークのあり方に対し鋭い問題提起を行っている。以下に列挙してみると、①社会科学的ケースワークは、どのようにして臨床の場で実践的に行われるのか、②仮に社会科学的認識が正しいとしても、対象者との「関係」の中で有効性があるのか、③社会科学的認識を絶対の（科学的）真理として対象者に対し強制・コントロールする権利を、我々人間（ワーカーとしても）はもっているのか、④歴史的社会的法則の社会科学的認識イコールケースワークの場における対象者の問題の認識なのか、⑤社会科学的法則にだけ、人間は制約される存在者にすぎないのか。中園のこのような五つの問いかけは、我々に「ケースワークとは何か」ということばかりでなくてもっと根源的な問い即ち「科学的な認識とは」「人間存在とは」といった知識レヴェルの問題までをもその射程としているように思われる。

（ｂ）の箇所では、特に人間の「実存性」をみつめることの重要性が説かれている。そしてそれは、わが国での伝統的社会科学的立場の考え方への批判的叙述として中園自身のパースペクティブが示されているという意味で注目すべき部分である。中園自身が常に警鐘を鳴らし続けているのは、全ての人間の行為をひとつの概念で総括してしまおうとする〈思考の硬直化〉への危険性に対してである。即ちこの危険性とは、伝統的社会科学的思考様式に固執すると、たとえばケースワークにおいては所謂「本質的」なもの（＝制度・政策論体系）が先立ち「現象的」なもの（＝技術論体系）を不当に過小評価する態度をとるようになりはしまいかということである。中園自身も、本質が現象を規定するという思考様式そのものを全面的に否定しようとするものではない。むしろその思考様式が「本質（本体）の魔術にしばられて柔軟性を失う」（論文Ⅱｐ８）こと自体を問題としているのである。即ち思考が＜硬直化＞すると、「人間の生活の営み・総じて人間の実存」を或るひとつの概念のみで枠づけし説明しようとすることになってしまうのであり、このような普遍主義的観念の囚われになる危険性を中園は「本質（本体）の魔術にしばられて」という抽象的なことばで示そうとしたのであろう。そこには人間を概念化して捉えるのではなくて、もっと一人ひとりに接近した把

握の仕方が必要であるという意味が込められ、殊にケースワークにおいては、実はこうした人間の把握の仕方による「現実の臨床の経験」からの理論実践が重要だということを我々に教えているのである。これは＜帰納法＞的なケースワーク理論構築へのひとつの提唱であり、社会科学的ケースワークに対しての＜帰納法の復権＞の主張とも捉えることができよう[27]。そしてこれは単なる経験主義的なケースワークへの後戻りなどではない、新たな視点を劈くものであると思われる。(この新たな視点についてはこの（３）において、少し立ち入った考察をするつもりである。)

次に（ｃ）～（ｆ）の箇所であるが、この箇所は孝橋の批判が集中的に行われているところなので、孝橋の主張をクロスしながら考察を進めていくことにする。

先ず第一に両者の視点の相違が際立っているのは、ケースワークにおけるクライエントの「自己決定」の捉え方である。中園によればかかる「自己決定」は優れて「人間尊重」的考え方のあらわれであるという。しかし、この考え方は、アメリカの精神風土で培われたものである関係上わが国には、ほとんどといっていい程、馴染みにくい考え方であることも否めないが、中園の考え方によれば、馴染みにくい思想であっても、それをケースワークの理論実践の体系の中に取り入れる程の「精神の柔軟さ」（論文Ⅱｐ９）が必要であるとする。そしてこの「精神の柔軟さ」ということばは、中園ケースワーク論を理解する為の鍵言語であると思われる。なぜなら、かかる「精神の柔軟さ」こそが、中園の力説する「ケースワーカーとクライエントとの『(臨床的) 関係』」（論文Ⅱｐ９）をその根底からささえ得るものであるからである。

それに対し、社会科学的ケースワークを標榜する孝橋は、ケースワーカーに社会科学的な物の考え方の常識さえあれば「自己決定を『人間尊重』の至上概念に祭り上げることなどはしない」（論文 (3) p265）と述べ、先の中園の考え方を批判する。孝橋の批判の根底にある視点は次の５つの点に概括できよう。

１．自由で独立の人間・生活の自己責任と行動の自己決定は、近代社会的人間にとって社会的常識である。

２．社会科学の立場では、自己決定は権利意識の自覚と主張として大きな意義と役割をもつ。

３．「人間尊重」の精華である自己決定のもつ社会的＝社会科学的意味が尋ね

られていない。

4．自己決定が、所謂自由社会のイディオロギーである限り、自由社会への定着、社会変革の拒否をそれ自身に孕んでいる。

5．自己決定というからには、社会資源の裏づけが豊富に存在することの予定が必要である。

上に挙げた孝橋の視点は、孝橋があきらかに〈社会変革〉志向のケースワークを標榜していることを我々に示している。即ちそれはケースワークの主な機能的側面である援助・治療に先立ち社会資源の開発に主眼点が置かれた考え方なのである。孝橋によれば「社会資源自体はそれ独自の社会科学的論理をもって、日本では乏しくしか存在していない」（論文（3）p268）し、その欠乏こそが「ケースワーカーの努力を無にする」（論文（3）p268）〈壁〉なのである。

孝橋のかかる視点に対して中園がとる考え方は、先にも触れたように、ワーカーとクライエントの「（臨床的）関係」に主眼点を置く〈治療〉志向のケースワークを標榜していると思われる。なぜなら孝橋と異なり、中園の社会資源の捉え方が「ケースワークの治療分類のindexの一つである」[28]と主張するところからもそれが窺え得るからである。

ここにケースワークのひとつのジレンマが浮き彫りにされている。そしてこのジレンマ「治療か変革か」という命題は、我々にとってまさに二律背反的な難題なのである。我々はこの難題の解決への道を、模索する前に次の二つの問題について、中園と孝橋の主張の概要をみておかなければならない。（なぜならそれは、解決への道を劈く為の何らかの手だすけとなるだろうからである。）

（イ）ケースワークにおける〈愛〉について

（ロ）ケースワークとソーシャル・アクションについて

先ず（イ）についてであるが、〈愛〉についても孝橋と中園の捉え方の違いは歴然としている。孝橋は〈愛〉とケースワークとの関わりについては、特に述べてはいない[29]が（実際、先の中園論文Ⅱに対する批判論文（3）の中では問題があるとしながらも「紙数にゆとりがない」との理由で割愛している。）社会事業と愛情論的体系との関りでは批判的に述べている箇所がある。（「全訂社会事業概論」p24-26参照）孝橋の考え方によれば、愛情論的立場をとる限り、①近代社会の客観的存在としての社会事業を科学的に説明できないし、②慈善と社会事業の

区別ができなくなってしまう。また、③愛情は単に社会事業家だけの独占物ではないし、④それ（愛情）がなければ社会事業を理解できないとすることは根本的な矛盾である、とする。そして結論的に、社会科学的な認識が身についていれば、「科学的論理のしめす方向にしたがって、愛情はより深く、正しく発露せられ[30]」ると述べるのである。このような孝橋の愛情に対するネガティブな態度に比べ中園のとる態度はよりポジティブである。

「私は、クライエントにたいする（あるいは人間にたいする）ケースワーカーの態度を基本的に支えているものは『愛（Care for)』だと思う。『愛』という言葉は、クライエントに対して積極的な、本当の関心をもつこととおきかえてもよい。したがってそれは慈恵的行為とはまったく異なるものである[31]。」

ここで我々にとって興味深いのは、孝橋が「愛情」を慈恵と同一の位相に捉え社会科学的アプローチによる社会事業の確立の為に（即ち客観的・科学的ではないということで）抑制的に捉えているのに対して、中園の「愛（Care for)」の捉え方は人間の人間に対する態度をその根源においてささえているものと看做すところのものである。従って、それは慈善や慈恵とは同一位相のものではない。

「私たちは科学の名のもとに、背後にかくされてしまったこの言葉を積極的に前面に押しだして、『関係』においてはたらく意味を十分考察しなければならない[32]。」ということばには、中園のヒューマニスティックな面があらわれている。孝橋は「社会科学」を唯一絶対の真理と看做し、それによって〈演繹〉的にいっさいを（例えば愛情など）論じ尽くそうとしているが、中園はそれはひとつの知識即ち「社会科学」という知識であるという見方をとる。従って科学といえどもそれはけっして絶対的なものではなくて、或るひとつの知識体系をもった相対的なパラダイムと看做している。そしてそれは我々に、このような考えをもつ中園がケースワークをひとつの〈思想〉として捉えようとしていることを気づかせる。

「わたしはケースワーク『関係』は、あるいはカウンセリング（とくにロジャーズによって代表されているもの）は単に治療行為に何らかの影響をもつということだけではなく、ひとつの新しい人間観に支えられた思想であると考えている[33]。」（「ケースワークの有用性と限界性」以下、論文Ⅲと略す）

ケースワークを〈思想〉として捉えるこのような態度は、〈愛〉をそれが科学的ではないということでネガティブにとりあつかうことなどしない。むしろ〈愛〉

は科学をささえるものであり、そして〈思想〉はこの両者を包括するものである。中園のかかる思想として捉える態度は、市場原理や介護保険制度の導入が社会福祉の本質にとってどのような意味をもつのか、徹底した議論が必要であるという認識に立ち、近年の社会福祉の研究についての論旨において、利用者との関係において、利用者との関係を通して「思想することの重要性」を一貫して強調している。(34)

ケースワークを社会科学的に位置づけようとする孝橋とケースワークを人間における〈思想〉として捉えようとする中園との考え方の相違は、（ロ）においてもその交点をゆるさない。

中園はケースワーカーのソーシャル・アクションに対する態度について独自の考え方を示している。(35)それはケースワーカーの三つの役割において説明される。それを図式的にあらわせば、次のように表すことができよう。

表Ⅰ

（a）職業的役割	―	関係＝治療	ケースワーカーとしての実践
		専門職業の制度化・向上＝社会的実践	
（b）市民的役割	―	とくに医療制度・政策への発言・活動	ケースワーカーとしてのソーシャルアクション
（c）家族的役割	―	夫・妻あるいは父親・母親としての活動	

（a）（b）（c）は筆者がつけたもの

上の（a）（b）（c）は単に羅列的ではなくて、（a）は（b）と（c）をささえるものと考えられている。

さて孝橋によればこのような考え方は、①ソーシャル・ケースワークを歴史と社会から独立の存在と考え、②ソーシャル・ケースワークの中へ、何等かの形で歴史と社会を部分的に移入しようとしている（論文（3）pp.266-267）、と眼に映

るようである。孝橋は、中園のソーシャル・アクションの考え方を、（イ）専門職業としては禁欲、（ロ）市民としては是認という、さも社会科学的に分裂した図式で捉えているかのように看做している（論文（3）p267）が－そしてそのことが「社会科学を忘れたケースワーカー」（論文（3）p267）のレッテルづけの根拠となっているのだが－、はたしてそれは孝橋が捉えているような社会科学的に分裂した考え方なのだろうか。この点について考察する必要があるように思われる。結論を先にいえばそれはケースワーカーの専門職業性についての両者の考え方の相違によるものである。

では、中園はケースワーカーの専門職業性についてどのような考え方をしているのだろうか。ケースワーカーが専門職業家として実践ができ得る為には、臨床的「経験」（それは「体験」とは明らかに異なるはずである。また、「経験」と「体験」の違いについては（3）において触れている。）即ちケースワーカーとクライエントとの「（臨床的）関係」を踏まえた上での法則抽出の為のたゆまざる研究と理念型の追求が必要であり、その為には、ケースワークの限界性を認識することなのである。その限界性とは何か。中園はケースワーカーの専門職業的役割を三つの役割に分類している[(36)]。①「関係」の展開、②専門職業の制度化、③社会的地位の向上、そしてこの三つの役割こそが、厳密にケースワーカーの専門職業性を示すものなのである。ここはケースワークの固有の領域確立への即ちケースワークの独自性をあきらかにする為の中園の基本的態度が窺える。先にも触れたように中園の〈治療〉志向のケースワークは、このような独自性への明確化によって根拠づけられているのである。

孝橋は論文（2）の中の「医療ケースワーカーの自己反省」という箇所でソーシャル・ケースワークの専門性について触れている。ここで孝橋の主張の概要を纏めてみると次のようになる。

（イ）対象者の必要とする社会的・経済的援助を民主的に実現する努力は、社会科学的な知識と熟練を必要とする。

（ロ）ソーシャル・ケースワークの専門性を主張するとすれば、日本においては先の（イ）の意味で社会科学的専門性でなければならない。

（ハ）ケースワーカーは「社会」事業ワーカーであって、心理・精神医学者でもなければ、そのように教育・訓練されてもいない。

（二）ソーシャル・ワーカー（ケースワーカーを含め）は、どこまでも社会科学の領域における専門家として自己主張をなすのでなければ、その存在根拠の客観的な承認を獲得できない。

上に示した概要でわかるように、孝橋によるケースワーカーの専門職性は、「臨床、治療」よりも「社会」の方に重点が置かれ、図式的にケースワーカー＝「社会」事業ワーカーとされているのである。従ってかかる図式の中からは、中園がきわめて厳しく禁欲的に示そうとしたケースワーカーの臨床の場における「歴史的社会的制約」から開放されること－中園によればこれが逆に「実はケースワーカーとしてクライエントの歴史的社会的存在に深くかかわりをもつ」（論文Ⅱp11）ことなのであるが－などは「歴史と社会」とを抜いた抽象的・観念的な実践とレッテルをつけられてしまうことになる。逆に中園自身は、孝橋のこのような判断に対して「ケースワーカーのいわゆる社会科学的立場だけが独走して『病人』の実存的存在性は網の目からポロポロこぼれ落ちているのではないだろうか。」（論文Ⅲｐ８）と切返している。

さてここまでみてくると、もはやこの両者の対立には思考の深淵が限りなく続いていてどこまで行っても交えないように思われる。そしてこの対立には、先に触れたケースワークのジレンマ即ち「治療か変革か」という二律背反的難題と同じ位相をもったものであることがわかる。我々はこの難題解決の道を劈く為にこの箇所で課題として残しておいた事柄や人間関係の「実存」への志向の理由等を次の箇所においてあきらかにしてゆかなければならない。

(3)

「治療か変革か」というケースワークのジレンマに対して我々に有効なる手がかりを示しているのがレイモンド・プラント（Ｒaymond Ｐlant）である。プラントはケースワークの機能について、治療か改革か革命かという三つの機能モデルに分類し、それぞれの機能モデルに対し代表的な人物をたて分析している。(37) プラントのかかる三つの機能に対する綿密なる分析は、彼自身に譲ることにして、ここでは先ず「治療か変革か」という二律背反を、即ち深淵なるクレバスを埋め得る方法があるのか、もしそれがあるとしたら、それはどのような方法で行われるのかを考察することにする。

我々は（2）において、孝橋・中園両者の論争を、その重要だと思われる箇所を逐一みてきたわけであるが、かかる論争の根底にあるものは危険を恐れずにひとことで述べるとすれば、ケースワークを〈社会科学〉として位置づけようとするか、それを或るひとつの〈思想〉と看做そうとするかの違いであった。もしケースワークを〈社会科学〉として位置づけようとするのならば、そこには前もっての科学の合理的な知識のパラダイムが予定されていなければならないであろうし（孝橋の所謂「社会科学」によるならば、それは資本主義の構造的矛盾を曝露する為の「唯物史観」と「弁証法」[38]）、もしケースワークをひとつの〈思想〉と看做すならば、それは先ず〈経験〉の諸相が実存との関りで捉えられなければならないであろう。

ところで注意を要することは、ここでいう〈経験〉とは所謂「経験主義」という意味での経験とはその意味内容が全く異なっているということである。その違いを明確にする為には、所謂〈体験〉と〈経験〉との違いを厳密に区別しなければならないであろう。

〈体験〉とはまさに私の経験であってそれは常に自己が私の主観の内に止まったままの状態のことをいう[39]。従ってそれは外部からまさに偶然的に与えられるものなのであり、安易な主観主義に傾きやすい性質をもったものである。いいかえればそれは、自己満足の諸相の算術級数的総和なのである。従って批判的にいわれるような経験主義的ケースワークというものは実は、厳密には、先の意味での＜体験＞主義的ケースワークのことを指している。

＜経験＞とは＜体験＞的主観に自己満足することに抗って、現実を前にしてそれを主観客観の区別なく＜あるがまま＞に捉えようとする主体的態度によって生じてくるものなのであって、その意味では未だ主観的領野に止まっている自己を超えようとする意志を媒介にしての、インチュイティブな現実発見の諸相だということができよう。そしてかかる意味での＜経験＞こそが、万人に相通ずる普遍的経験を劈くのであって、その劈かれた地平こそが＜思想＞への礎となるものである[40]（確かにこれだけの表現では＜経験＞と＜思想＞との関係が曖昧かとも思われるが、日本語の「思想」ということばが翻訳の際thought・Denken,とidea・Ideeとの両方にまたがって使われることに注目すると、前者は主観の側に後者は客観の側に色濃い。ここにいう＜思想＞とは、かかる「両義性」をもったもの

としてそのまま捉えようとしている関係上、こういう表現を取らざるを得ない。）

メルロー＝ポンティ（M.Merleau-Ponty）は（ケースワークのジレンマを何とか切劈こうとしている我々にとって）興味をひく発言[41]をしている。

「われわれは自分の探究するものをあらかじめ知っている必要があり、そうでなければわれわれはそれを探究しもしないわけだが、そうしたことが経験論にはわからない。一方われわれは自分の探究するものをまえもって知らない必要があり、そうでなければわれわれはあらためてそれを探究するはずもないわけだが、そうしたことが主知主義にはわからないのである。」

ここでメルロー＝ポンティが「経験」と呼んでいるのは実は先ほどの＜体験＞のことを意味しているのであって、筆者がいう＜経験＞を批判しているわけではないことは明白である。我々が彼のことばによって教えられるのは、経験主義的ケースワークと社会科学的ケースワークの双方が志向しているものが、メルロー＝ポンティの経験主義と主知主義に対する批判にそのまま当て嵌まっているということなのである。

さてここで再び冒頭の問題にたちかえって論を進める。「治療か変革か」の問題を論じていく為には、やはりケースワークの専門職性とはどういうことであるのかが、その前提条件として徹底して問われるのでなければならない。

専門職性とはどういうことを意味しているのであろうか。ケースワークの専門職性とはケースワークの独自の領域を定めることである。いいかえればケースワーク機能の守備範囲を明確にすることである。

ソーシャルワーカーはクライエント個人に対しては心理社会的領域に関わるであろうし、対集団的には集団心理社会的領域に関わり、地域に対しては社会資源の創造など地域社会経済的領域にウエイトが置かれるであろう。対峙する問題や所属する機関により求められる役割は異なってくると思われるが、中園の「ケースワーカーの市民としての役割」というのがこれに相当するであろうし、先にも触れたように中園がケースワーカーの独自の専門領域を確立しようとしたこと（それは、ケースワーカーは専ら人間の心理社会的側面に主に関わるということ。）は説得力があるように思われる。これに対し、孝橋の考えるケースワーカーの専門職性は、オールラウンド、すべてが行えるよう（その能力において）であって、実際は何もできない（その機能において）のと同じである。中園が論文Ⅱで「ケー

スワークにすべてを期待することは、結局、ケースワークとして独自のことを何も期待しないことになる」（論文Ⅱp13）と表現したのは、まさにこのことなのである。

「治療か変革か」の深淵なクレバスを埋める方法がもしあるとしたら、そのひとつの方法として、各々のソーシャルワーカー（ケースワーカー・グループワーカー・コミュニティワーカー）がプロジェクトチームを組んでネットワークケアを行うという方法である。既にこれは医療におけるコ・メディカルスタッフの導入や治療・教育のプログラム等で、今日行われてきている方法であって、この方法をソーシャルワークの分野でも積極的に採用してみようということである。（ただし米国のようにソーシャルワークの機能領域がある程度明確にされている国では比較的容易なことかもしれないが、日本のように明確に制度化されていない場合、いささか困難なことかもしれない。）またこれはソーシャルワークにおけるシステム論・統合論を要請する基盤となる方法でもあると思われる。

さてケースワークの専門職性については、これまで譬喩的に述べてきたように、その守備範囲とする領域（即ち優れて人間の心理‐社会的側面に深く関わってゆくということ）を確立（制度的にも機能的にも）することが急務であろう。ケースワークの専門職性の我が国での未確立と不鮮明さが、孝橋の批判（「素人的危険性」、論文（2）p241）をまねくのである。中園もかかる我が国のケースワーク教育の現状は認めながらも（中園は「学者の不足・臨床経験がなくてもケースワークの内容を発言できるケースワーク教育の底の浅さ」等、論文Ⅱp12をあげている。）それは「訓練の不十分さ」（同p12）に原因するものであって、ケースワークの「本来の任務」（同p12）とは別問題と主張している。ただここで注意すべきことは、だからといってケースワーカーが経済―社会的側面を無視するというのではなく、十分それを視野に入れながらも、ワーカー・クライエントの「関係」においては、一端それをエポケー[(42)]しようということなのであって、孝橋が批判するような意味での「気づいたとしても拒否してしまう」（論文（3）p267）ことなどではないのである。

中園の主張は、我々がケースワークの専門職性、独自の領域を確立しようとするとき、我々に強い説得力を与える。我々にとって、孝橋の述べるようにケースワーカーの専門職業的実践が「自己同一的にソーシャル・アクション、さらに進

んでソーシャル・ムーブメントを行わな」（論文（2）p238）ければならないとする考え方は、先のグループワーカー・コミュニティワーカーとの専門職業的実践の区別が窺えず、頗る抽象的に思われてならない。

従って、筆者がこの箇所の冒頭において示していた、ケースワークにおける人間関係の「実存」への志向性は、先の中園の主張点を我々の中にまさに〈経験〉としてそれを受けとめるときに、はじめてそのヴェールを脱ぎ我々の眼前にあらわれてくる。

「ケースワークは・・・（中略）・・・人間（クライエント）の心理―社会的次元を、そのクライエントと他者（あるいは家族）とのゲシュタルトにおいて、クライエントの現象学的知覚を通して理解し、その対人関係上の種々の知覚のゆがみを、ケースワーカーとの『関係』を通して、原理的にはクライエントみずからが洞察してゆく過程をいうのである。」（論文Ⅲｐ４）

「今日のケースワークの理論・実践は・・・（中略）・・・現実の現象学的場のなかでどのようにすればケースワークの理論と実践が『心身の苦痛』に悩むクライエントの援助技術（art）となることができるかを実証的に探求している段階なのである。」（同ｐ６）

この二つの文章は、我々に「理論か実践か」（これは先に触れた「主知主義」か「経験主義」かという同じ位相をもつ）という二者択一ではなくて、〈思想〉を形成する為の根源的地平を劈くことの重要性を示唆しているようである。それは、①クライエントの「心身の苦痛」をワーカーは「関係」の中でどのように受容し得るのだろうか、②他者（たとえばワーカーにとってはクライエント）を現象学的に理解するとはどういうことであるか等、頗る哲学的意味を内包した根源的な問いなのである。そして我々がケースワークをひとつの〈思想〉と看做そうとするなら、上の二つの問いを回避することはできないであろう。また、ケースワークをひとつの〈思想〉と看做そうとするときはじめて岡本の表現で言えば「自生的内生的な専門性の確立」即ち「主体的に内なる世界から理論を構築する努力」ということになり[(43)]、社会科学的認識法は、孝橋が捉えているような絶対性を示すものではなくて、「理念型」を抽出してゆく為の相対性を示そうとする科学的認識の方法として、孝橋の謂とは逆説的な意味をもって、我々の前にその光芒を輝かせてくるであろう。

注

(1) 岡本民夫 (2006)「ソーシャルワークにおける実践的研究法のあり方と課題―過去・現在・未来」『社会福祉実践理論研究』15 50頁

(2) 磯辺 実 (1977)『社会福祉原論』社会保育短期大学 158頁

(3) 孝橋正一 (1978)『社会科学と社会事業』ミネルヴァ書房 187頁

(4) 3) 前掲書 187頁

(5) R.M.マッキーヴァー 竹中勝男訳 (1933)「社会科学と社会事業の技術 上中下」『社会事業研究』21頁 10-12号所収

(6) 黒木利克 (1958)『日本社会事業現代化論』全国社会福祉協議会 10頁

(7) 岡田藤太郎「比較社会福祉論」『社会福祉とソーシャルワーク』ルガール社 114頁

(8) 田代国次郎 (1968)『社会事業研究』童心社 268頁 (磯辺実「史的唯物論と社会福祉学」『福岡県社会保育短期大学研究紀要』1972 5頁４頁からの重引)

(9) ２) 前掲書 158頁

(10) M.ヴェーバー (1978) 徳永恂訳『社会科学および社会政策的認識の「客観性」』青木書店『現代社会学体系』５頁 所収

(11) 10) 前掲書

(12) 庄司興吉 (1978)「日本の社会科学と人間の問題」『思想』３月号 岩波書店

(13) 孝橋正一 (1977)「社会事業の社会科学的方法」『現代資本主義と社会事業』ミネルヴァ書房 44頁

(14) 平田富太郎 (1963)『社会政策論研究』前野書店 384頁

(15) 13) 前掲書 48頁

(16) リチャード・ラドナー (1968) 塩原勉訳『社会科学の哲学』培風館 48頁

(17) ゲオルク・イェリネク 芦部他訳 (1978)『一般国家学』学陽書房 22頁

(18) 17) 前掲書 22-23頁

(19) 17) 前掲書 23頁

(20) 17) 前掲書 25頁

(21) アドルノ, ポパー他 城塚 浜井訳 (1977)『社会科学の論理 ドイツ社会学における実証主義論争』河出書房新社 153頁

(22) 渡辺一衛 (1980)「帰納法の復権」『思想の科学』11月号 124頁 128-129頁

(23) 孝橋正一（1964）「社会科学とソーシャルケースワーク－社会事業の学問的研究方法論」華頂短期大学『研究紀要』９号　25頁（論文（１）と略）

(24) 中園康夫（1965）「戦後におけるケースワーク研究の動向と課題」四国学院大学『論集』９号　56頁

(25) 24) 前掲論文　56頁

(26) 中園康夫「実践ということ－ケースワークのあり方について」『医療と福祉』川島書房　２巻５号　この論文は、同年『医療と福祉』２巻４号での孝橋正一の論文「医療社会事業の目標と方法」（論文（２）と略）に対する批判論文である。この中園論文は以下、論文Ⅱと略す。

(27) 船曳も、ケースワークの方法についてはそれは演繹的思考法とは異なった「現実の事態そのものから原理を帰納によって仮説としてえて」事態を解明してゆこうとする思考法だと述べている。船曳宏保（1977）『現代社会福祉原論』新評社　196頁

(28) 中園康夫（1966）「ケースワークの有用性と限界性」『医療と福祉』川島書店　第３巻16号　８頁（論文Ⅲと略）

(29) 孝橋は「愛」については『社会科学と現代仏教』（1969）創元社のなかで「フォイエルバッハの進学批判と人間学的宗教－仏教への導入的指標として」の「愛について」の箇所で触れている。

(30) 孝橋正一（1975）『全訂社会事業概論』ミネルヴァ書房　32頁

(31) 26) 前掲論文Ⅱ　11頁

(32) 26) 前掲論文Ⅱ　11頁

(33) 28) 前掲論文Ⅲ　４頁

(34) 中園康夫（2002）「思想の吟味を」『社会福祉研究』85号　鉄道弘済会　78頁

(35) 29) 前掲論文Ⅲ　４頁

(36) 26) 前掲論文　13頁

(37) プラントは、丸木・加茂訳（1980）「ケースワークの思想」（世界思想社）の第４章の中で、治療・改革・革命のそれぞれのケースワーク機能モデルにフロイト、フロム、マルクーゼを対応させ分析を行っている。プラント自身、自らの哲学者としての禁欲によって「このうちどれが最良のものであるかを述べることは、哲学者の本来の役割ではない。」として価値判断をさけようとしているが、一方で「ケースワーカーは、平均的市民や平均的労働者よりも、何らかの形で政治的・社会的問題に深くかかわっている。」と婉曲的表現も行っている。

(38) しかし、これとてひとつの思想乃至世界観である。孝橋はこの点「社会科学」との関係を

どのように捉えているのだろうか。

(39) ディルタイは、ここでいうような〈体験〉と〈経験〉という明確な区別を行っていない。ただディルタイの「体験」の概念は原語においては二つのことば「Erleben」と「Erlebnis」でいいあらわしている。前者は「現実が私にとって現存在する有様」をあらわし、後者は「体験という現実」をあらわしている。

(40) 因みに森有正は「経験と体験とは共に一人称の自己すなわち『わたくし』と内面的につながっている『経験』では《わたくし》がその中から生まれてくるに対し、『体験』はいつも私がすでに存在しているのであり、私は『体験』に先行し、またそれを吸収する。」(1980)『経験と思想』岩波書店 33頁。筆者の〈体験〉〈経験〉〈思想〉の捉え方は、この森の考え方に多くの示唆を受けている。

(41) Maurice Merleau-Ponty (1962) Translated from the French by Colin Smith, *"Phenomenology of Perception"* Routledge & Kegan Paul, Newjersey: The Humanities Press p28

(42) εποκη「判断中止」の意。現象をそのまま受け取り、それに対する判断をさしひかえること。

(43) 1) 前掲書 50頁

参考文献

1)『社会福祉研究』第82号 鉄道弘済会 (2001年)
特別企画Ⅰ社会福祉の研究・実践の飛翔を目指して

2) 同 第83号 (2002年) 特別企画Ⅱ

3) 同 第84号 (2002年) 特別企画Ⅲ